

グリーンスパ市川 市民サービスデー無料招待

抽選で
ペア
750組

より多くの市民の方に利用していただき、施設を知ってもらうため、抽選でペア750組1,500人を無料招待します。



10月17日(水)～26日(金)の平日いずれかの日※1回のみ有効

場 グリーンスパ市川(上妙典1554番地)
¥ プール・風呂・駐車場は無料。飲食とその他の利用は有料。
申 往復はがきに代表者の住所・氏名・年齢・電話番号・返信先に返信用のあて先を書き、9月16日(日)～25日(火)まで(消印有効)に同施設(〒272-0012上妙典1554番地)
☎ 329-6711同施設 (グリーンセンター)

お知らせ

要約筆記者の派遣

「書いて伝える」要約筆記者の派遣を行っています。お困りの時はいつでもご相談ください。
身体障害者手帳をお持ちで聴こえに不便を感じている在住の方
☎ 334-1168、FAX 335-2030 障害者支援課

義務教育に必要な費用を援助 就学援助制度

経済的な理由で子どもにも義務教育を受けさせることが困難な保護者を対象に、学校教育に必要な費用を援助します。
市内に住所を有し、(A)または(B)に該当する保護者の方
(A)生活保護を受けている方
(B)生活保護世帯に準ずる程度に経済的に困りの方

援助の内容

- ①就学奨励費
- ②学用品通学用品費
- ③校外活動費(宿泊を伴わないもの)
- ④校外活動費(宿泊を伴うもの)
- ⑤修学旅行費
- ⑥学校給食費
- ⑦体育実技用具費(中学校のみ)
- ※生活保護を受けている方は、③、⑤のみ対象

区分	国公立	私立
高等学校	10万円	30万円
専修学校	15万円	40万円
短期大学	20万円	40万円
大学	25万円	50万円

て、学校に提出。認定結果は、学校を通じてお知らせします。
☎ 各小・中学校 (就学支援課)

「入学資金の貸付」 10月1日(月)から受付開始

高等学校専修学校(2年以上の専門課程)・短期大学・大学へ進学する際の入学資金にお困りの方に、資金の一部を無利子でお貸しします。貸付には審査がありますので、志望校が決まりましたらお早めに申し込みください。

申込資格 次の①～③の要件をすべて満たしている方
①保護者が市内に居住している
②入学資金の調達が困難である(収入制限あり)③連帯保証人がある(年収130万円以上ある方)
貸付限度額

返済方法 修業年限終了後、3年以内の分割返済
申 10月1日(月)～平成25年1月31日(木)までに就学支援課に持参※郵送不可
☎ 704-0256同課

返済方法 修業年限終了後、3年以内の分割返済
申 10月1日(月)～平成25年1月31日(木)までに就学支援課に持参※郵送不可
☎ 704-0256同課

返済方法 修業年限終了後、3年以内の分割返済
申 10月1日(月)～平成25年1月31日(木)までに就学支援課に持参※郵送不可
☎ 704-0256同課

返済方法 修業年限終了後、3年以内の分割返済
申 10月1日(月)～平成25年1月31日(木)までに就学支援課に持参※郵送不可
☎ 704-0256同課

返済方法 修業年限終了後、3年以内の分割返済
申 10月1日(月)～平成25年1月31日(木)までに就学支援課に持参※郵送不可
☎ 704-0256同課

講座・催し

高齢者介護者のための防災セミナー

9月25日(火)午後1時30分～3時30分
場 行徳中央クリニック(新浜1の11)
☎ 307-6871ゆうこう在宅介護支援センター (地域福祉支援課)

「後見制度と遺言」 認知症になっても、安心して老後を過ごすために

9月27日(木)午後2時～3時30分
場 アイリンクルーム(ザタワースイースト3階)
先着30人
☎ 700-5139地域包括支援センターあしん市川駅前 (地域福祉支援課)

ハートフルギャラリー

市内の障害者施設の利用者的心を込めた手作りの作品を販売します。パンやクッキー、石鹸や木製品、布革製品などさまざまです。
9月27日(木)・28日(金)午前10時～午後7時
場 JR市川駅コンコース

☎ 370-1871 障害者地域生活支援センター (障害者支援課)

☎ 370-1871 障害者地域生活支援センター (障害者支援課)

☎ 370-1871 障害者地域生活支援センター (障害者支援課)

☎ 370-1871 障害者地域生活支援センター (障害者支援課)

高齢期の身体(高齢者疑似体験)と気をつけたい感染症

10月18日(木)午後1時30分～3時
場 香取デイサービスセンター内(香取2の2の2)
先着20人
☎ 359-2211香取在宅介護支援センター (地域福祉支援課)

市川市民ゲートボール大会

10月22日(月)午前9時(受け付けは午前8時30分から)※雨天時は、翌日23日(火)に延期
場 スポーツセンター陸上競技場
市内在住・在勤のゲートボール愛好家(性別・年齢制限なし)※監督・主将を含め、1チーム7人以内(個人参加、初心者も可能)
申 はがきまたは封書に住所氏名(ふりがな)・電話番号・性別・生年月日・年齢を書き、10月1日(月)まで(消印有効)に高齢者支援課「ゲートボール大会」係(〒272-8501※住所不要)☎ 334-1151同課

陶芸体験教室

陶芸講師の吉野時夫・ヨシ江氏を招き、松香園の利用者の方と交流しながら陶芸作品作りを楽しみます。汚れても良い

障害のある方を虐待から守りましょう

10月1日の「障害者虐待防止法」の施行に合わせて、「市川市障害者虐待防止センター」を障害者支援課に設置します。
実際に虐待を受けている方、または障害のある方の介護の負担に悩んでいる家族などからの相談、虐待が疑われる案件の通報などを受け付けます。
内容に応じて、被害者や家族などが必要な支援を受けられるよう、関係機関などと連携して対応します。匿名での相談も可能で、相談者のプライバシーは守られます。

市川市障害者虐待防止センター

通報・相談の
窓口受付時間
平日午前8時45分～午後5時15分※上記以外の時間は、電話を転送して受け付けます
☎ 334-1350、FAX335-2030同センター



<障害者虐待防止法とは>

誰であっても障害のある人を虐待してはならないと定めただうえで、虐待行為の禁止のほか、障害のある人を支える養護者の負担軽減、虐待に気付いた場合の市町村への通報が規定されています。対象は、身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む)のある方や、そのほか心身の障害や社会的な障壁によって、日常生活や社会生活が困難で援助が必要な方です。(障害者支援課)

訂正

9月1日号60面で、鬼「緊急時の対応方法について(心臓蘇生法の体験等)」とあるのは「いざという時に備えて」赤十字健康生活支援講座」でした。お詫びして訂正します。

